

令和5年9月1日

お客さま 各位

にいかわ信用金庫

「当座勘定規定（一般当座用）」の改定について

平素より、当金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

このたび、スマホアプリ「Bank Pay」を利用して無料で送金できる「ことら送金」が、令和5年9月1日（金）より取扱開始となったことに伴い、平日夜間や土日祝日等においても当座預金への入金（着金）が可能となり、手形・小切手の決済資金に充当できることから、「当座勘定規定（一般当座用）」を下記の通り改定いたしました。

なお、改定日以前よりお取引いただいているお客さまにも、改定後の規定が適用されますのでご了承ください。

引き続き当金庫をご愛顧くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和5年9月1日（金）

2. 改定内容（改定条文抜粋）

（下線部が改訂箇所となります）

改定後	改定前
第9条（支払いの範囲） （1）同左 <u>（2）呈示された手形、小切手は、呈示日の15時まで</u> <u>に当座勘定に受入れまたは振込まれた資金に</u> <u>より支払います。</u> <u>（3）手形、小切手の金額の一部支払いはしません。</u>	第9条（支払いの範囲） （1）呈示された手形、小切手等の金額が当座勘定の支払資金をこえる場合には、当金庫はその支払義務を負いません。 （新設） （2）手形、小切手の金額の一部支払いはしません。

3. Bank Pay、ことら送金について詳しくは、当金庫ホームページ、便利なサービスをご参照ください。

以 上